

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第4期) 至 平成18年3月31日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区愛宕二丁目5番1号

(266071)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	38
7. 財政状態及び経営成績の分析	40
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(4) 所有者別状況	49
(5) 大株主の状況	50
(6) 議決権の状況	50
(7) ストックオプション制度の内容	51
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況	57
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第4期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社L T Tバイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲垣 哲也
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仲田 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仲田 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(3) AS-013

契約書名	基本合意書
契約先	三菱ウェルファーマ株式会社・旭硝子株式会社・水島裕
契約締結日	平成16年4月27日
契約期間	本製剤の各国における販売日から10年が経過する日又は本製剤の製造又は販売に関して実施している全ての工業所有権の満了日（特許期間の延長があった場合には、当該延長期間の満了日も含む。）のうち遅く到来する日まで
主な契約内容	<p>AS-013を主成分とする脂肪乳剤（本製剤）の開発及び商業化の方針等に関する基本的事項を定める。</p> <p>1. 本製剤に関する工業所有権は三菱ウェルファーマ株式会社及び当社の共有（一部は旭硝子株式会社も共有）とし、三菱ウェルファーマ株式会社が本製剤を販売した場合、当社に対し、当社が当該工業所有権を実施しないことの対価として売上の一定割合を支払う。</p> <p>2. 三菱ウェルファーマ株式会社は、水島裕の指導の下、本製剤の開発を行う。また、同社は本製剤の製造及び販売を行う。</p> <p>3. 旭硝子株式会社は、本製剤の開発用の原体の製造を行う。</p>

(4) PC-SOD

契約書名	治験原薬PSD04の供給に関する覚書
契約先	旭硝子株式会社
契約締結日	平成14年10月21日
契約期間	期間の定めなし
主な契約内容	当社が、旭硝子株式会社に対し、PC-SODの治験原薬PSD04の製造を委託する。旭硝子株式会社は治験薬GMP基準に基づいて製造し当社へ供給する。

契約書名	AGREEMENT
契約先	CENTRE FOR HUMAN DRUG RESEARCH (オランダ ライデン大学)
契約締結日	平成15年5月20日
契約期間	期間の定めなし
主な契約内容	当社が、CENTRE FOR HUMAN DRUG RESEARCHに対し、乳癌患者におけるドキソルビシン誘発心筋症を対象に前期第II相臨床試験実施を委託する。

契約書名	レシチン化SODに関する協力関係の再構築に係る契約書
契約先	旭硝子株式会社
契約締結日	平成12年12月20日
契約期間	期間の定めなし
主な契約内容	当社は、当社が単独で所有し、旭硝子株式会社がレシチン化SODの原体を製造するために必要な国内外における工業所有権について、旭硝子株式会社へ独占的実施権を許諾する。

(5) ナノレチノイド製剤

契約書名	特許実施に関する契約書
契約先	ロート製薬株式会社
契約締結日	平成17年4月6日
契約期間	平成17年4月6日から平成36年10月12日まで
主な契約内容	当社は、当社が研究開発した新規のDDS技術に関する特許をロート製薬株式会社へ実施許諾し、ロート製薬株式会社は当該特許に基づきレチノールナノ粒子を主成分とする化粧品及び医薬部外品を製造・販売し、当社は一定の対価を受領する。

(6) 中国プロジェクト

契約書名	基本契約書
契約先	中日友好医院・北京泰徳製薬有限公司・三菱ウェルファーマ株式会社・大正製薬株式会社
契約締結日	平成11年4月9日
契約期間	権利許諾が有効である期間の終了時まで
主な契約内容	当社が、中日友好医院に対して、中国においてPGE1注射用脂肪乳剤の開発、製造、販売等の企業化に関する権利を許諾することに関する基本的事項を取り決める。

契約書名	北京泰徳製薬有限公司の合弁契約書
契約先	中日友好医院・中国生物製薬（北京）有限公司・里昂証券直接投資（中国I）有限公司
契約締結日	平成15年10月17日
契約期間	期間の定めなし
主な契約内容	中国においてリポPGE1その他の医薬品の開発、製造及び販売等を行う北京泰徳製薬有限公司の設立及び経営、又は各出資者の義務等につき、出資者間において基本的事項を取り決める。北京泰徳製薬有限公司の合弁期間は、営業許可取得時から30年間とする。

(7) 徐放性微粒子製剤

契約書名	企業間における基本契約
契約先	ガレニサーチ株式会社
契約締結日	平成17年2月1日
契約期間	契約締結日から共有特許権等の有効期間満了日又は本契約締結後10年間のいずれか遅い方
主な契約内容	ヒト成長ホルモン（hGH）微粒子を用いた徐放性製剤について、ガレニサーチ株式会社が第三者へ実施許諾して得た対価の一部を当社へ支払う。

契約書名	研究評価契約
契約先	ガレニサーチ株式会社
契約締結日	平成17年5月24日
契約期間	契約締結日から別途開発契約締結日又は企業化しないことを両者で決定した日のいずれかの日まで
主な契約内容	インターフェロンアルファ（INF- α ）微粒子を用いた徐放性製剤の企業化、製品化の検討、評価を共同で行う。研究費用は両者で折半する。成果の持分は両者均等とする。

(8) 抗加齢事業

契約書名	包括的業務提携契約
契約先	株式会社アイロム
契約締結日	平成17年8月9日
契約期間	契約締結日から平成20年7月31日まで。但し、期間満了1ヶ月前までにいずれかの当事者から何らの申し出がない場合は、更に1年間延長され、以後も同様。
主な契約内容	抗加齢クリニックの展開及び抗加齢事業の事業化を推進するために合弁会社を設立する。

契約書名	新会社設立及び運営に関する契約書
契約先	株式会社アイロム
契約締結日	平成18年2月14日
契約期間	いずれかの当事者が新会社の株主でなくなった場合本契約は終了する。
主な契約内容	(株)I&L Anti-Aging Managementという新会社を共同で設立し、抗加齢クリニックに関する事業を共同で遂行する。株式会社アイロムと当社は同じ条件で新会社へ投資する。

(9) H S P 誘導剤

契約書名	共有契約書
契約先	サニーヘルス株式会社
契約締結日	平成17年10月1日
契約期間	期間の定めなし
主な契約内容	H S P (heat shock protein) 誘導剤について共同研究し、そこから得られる知的財産権は均等の持分とする。

(10) その他

契約書名	研究委託契約書
契約先	大正製薬株式会社・三菱ウェルファーマ株式会社
契約締結日	平成16年1月30日
契約期間	平成16年4月1日から平成19年3月31日まで
主な契約内容	当社は、大正製薬株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社から、新規ナノ製剤化技術の研究を受託する。本研究の過程で得られた成果に基づく工業所有権は当社に帰属する。

契約書名	医薬品・医療機器実用化研究支援事業委託基本契約 医薬品・医療機器実用化研究支援事業委託契約書
契約先	独立行政法人医薬基盤研究所
契約締結日	平成17年4月1日
契約期間	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで。ただし、次年度以降継続して委託契約を希望する場合は継続申請書を提出する。
主な契約内容	当社が契約先から「医薬品・医療機器実用化研究支援事業/PC-SODのDDS製剤の開発研究」を委託され、それを受託する。当社は契約金額として125,000,000円を受領する。本受託研究により発生した知的財産権は当社に帰属する。

6【研究開発活動】

研究開発は、研究開発本部を中心に研究開発スタッフ15人（取締役3名及び派遣社員5名を含みます）で実施しており、その他当社の6人の顧問の方々から適宜アドバイスをいただく形を取っています。

当社は、現在のところ、当社独自の研究施設を所有しておりません。そこで、学校法人慈恵大学（東京慈恵会医科大学総合科学センターDDS研究所）、学校法人聖マリアンナ医科大学（難病治療研究センター）及び熊本大学と委託研究契約等を締結し、また当社の研究員を適宜駐在研究員としてそれぞれの大学に派遣しております。従いまして、研究開発活動の多くは、当社の研究員と大学の研究員とにより共同して行われております。

当連結会計年度において研究開発費の総額は565,829千円になっております。現時点において、主として以下のような研究開発を実施しております。

(1) AS-013の研究開発

AS-013は大豆油にエステル化したプロスタグランジンE1を溶解して200nm程度の粒子内に封入した製剤です。エステル化によってPGE1のナノ粒子への封入効率が上昇するので、より強い作用が長く続くことが期待できます。そこで、現在製品化されているリプル・パルクスを第一世代のPGE1製剤、AS-013を、第二世代のPGE1製剤と位置づけております。

動脈硬化・糖尿病などを原因とした慢性動脈閉塞症に対する治療薬としての開発を目指し、米国FDAより優先審査指定を受けて、三菱ウェルファーマ株式会社が米国で第Ⅲ相臨床試験を実施していましたが、終了し期待される結果が得られませんでしたので、追加試験の実施を含めて検討中です。三菱ウェルファーマ株式会社との対応を含め、速やかに今後の方針を決定する必要があります。

(2) PC-SODの研究開発

PC-SODは、活性酸素（スーパーオキシドアニオン）を生体内で消去する酵素（スーパーオキシドジスムターゼ、SOD）にレシチン誘導体分子を共有結合させたたんぱく医薬の製剤であります。

PC-SODの適応症として、臨床活性酸素がその病因に大きく関係すると考えられている疾患（抗がん剤誘発心筋症、くも膜下出血後の攣縮、潰瘍性大腸炎、加齢黄斑変性症等）が対象となります。当社は、これまでに日本において治療量を想定した第Ⅰ相臨床試験（単回投与及び反復投与）を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした前期第Ⅱ相臨床試験を実施中で、良好な成績が得られつつあります。また、当社はオランダでも第Ⅰ相臨床試験を終了し、オランダ・ライデン大学において、乳癌患者治療時におけるドキシソルピシン誘発心筋症を対象に前期第Ⅱ相臨床試験を平成15年9月より実施しており、本年度中には終了する予定です。

(3) G-CSF徐放製剤の研究開発

この製剤は、当社独自の技術に基づき作製した、G-CSFと金属イオン等との沈殿物からなる微粒子製剤です。現在のG-CSFは、十分な効果を得るためには連日投与する必要がありますが、G-CSF徐放製剤は非常に長期間にわたる徐放性を有する製剤であることが確認されています。この製剤を使用することにより、患者のQOL向上を図ることができます。

(4) ナノステロイド製剤の研究開発

この製剤は、150nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めるといふ当社独自の技術に基づいて作製されたものです。本製剤は、ステロイド薬を病変部位へ集中的に到達させるというターゲティング能力に優れ、かつ長期間にわたる徐放性の性質も併せ持つナノ粒子のステロイド製剤です。

この製剤が開発されれば、ステロイドの副作用を軽減するとともに、患者のQOLの向上を図ることができます。

(5) ナノレチノイド製剤の研究開発

レチノールは、皮膚のしみ・しわに効果を有し、医薬部外品、化粧品に用いられていますが、皮膚刺激性があり、また極めて化学的に不安定な物質です。当社はナノ粒子化することによってこのレチノールの刺激性を低下させ、かつ安定性を向上させた製剤を検討しています。

その結果、ロート製薬株式会社との共同研究により化粧品として、平成17年6月27日にロート製薬株式会社より発売されました。

(6) ナノPGE1製剤の研究開発

ナノPGE1製剤は、ターゲティング能力に優れる第一世代と第二世代のリポPGE1製剤が、徐放性にも優れるものとなるように、ナノステロイド製剤と同様の技術を用いて作製する製剤です。第三世代のPGE1製剤として、当社で研究を推進しております。

(7) ハイドロキシアパタイトを用いた製剤の研究開発

この製剤は、骨の成分である多孔性ハイドロキシアパタイトを担体として、薬物をその中に封じ込めた製剤です。ハイドロキシアパタイトは、脂質やたんぱく質を吸着する性質がありますので、5ミクロンの粒子内に各種薬物を結合（封入）させて経口投与又は皮下投与などに用いる製剤を作製することを試みております。製薬会社と研究契約を締結し、探索的な研究を推進しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当社グループは、研究開発型企業であり経営資源のほとんどを、研究開発費に充てるために、安定した財務基盤を構築し、確保しつづけることが財務戦略の中心となっております。

当連結会計年度末における総資産は、4,360,563千円であり、負債合計は958,221千円、株主資本は3,402,342千円です。有利子負債はありません。株主資本比率は78.0%となっております。負債のうち固定負債は654,358千円であり、このうち600,000千円は転換社債型新株予約権付社債であります。

固定資産は1,005,878千円であり、このうち568,353千円は関係会社に対する出資金、125,714千円は新たに営業を譲受けました調剤薬局事業に係る営業権であります。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,032,714千円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、259,253千円の支出となりました。これは主に、当社の主要な収入源となっているPGE1製剤のロイヤリティー収入が、平成16年1月以降のロイヤリティー料率の低下のため税金等調整前当期純損失277,142千円を計上したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、385,301千円の支出となりました。これは主として、調剤薬局事業の譲受に伴う支出及び投資信託の購入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,678,475千円の収入となりました。これは転換社債型新株予約権付社債の発行による収入及びストックオプションの行使による収入が計上されたことによります。

(2) 経営成績

当社グループは、現状5つの主要テーマ（製剤）の研究開発を着実に進めるとともに、それに続く探索的研究の一層の充実に努めております。そのためにも当連結会計年度においては東京慈恵会医科大学DD S研究所、聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター及び熊本大学を中心とした研究に加えて、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図って参りました。さらに、調剤薬局事業の開始、抗加齢クリニック支援業務への参入など積極的な事業展開を行って参りました。

当社グループの主要な収入源となっているPGE1製剤（パルクス・リプル）のロイヤリティー料率が平成16年1月以降低下したことにより、ロイヤリティー収入が減少したため、当連結会計年度の創薬事業部門の売上高は271,410千円となりました。一方で、調剤薬局事業部門におきましては、安定した売上を計上し、約4ヶ月間の営業でありましたが、売上高は318,922千円となりました。

費用面におきましては、PC-SODの研究開発活動を積極的に推進させたこと、及び調剤薬局事業の営業譲受に係る経費を計上したため、販売費及び一般管理費は992,891千円となりました。一方、独立行政法人医薬基盤研究所による医薬品・医療機器実用化研究支援事業に基づく研究資金119,047千円を営業外収益に計上しております。

これらの結果、経常損失は287,142千円となり、関係会社株式売却益9,999千円を特別利益に計上したことにより、当期純損失は298,253千円となりました。

(3) 研究開発費

当社の研究開発費の発生態様は、主に学校法人慈恵大学及び学校法人聖マリアンナ医科大学への研究委託費とP C-SODの治験実施費及び人件費等の一般経費です。ほとんどのプロジェクトについては、主に各大学との産学連携の下に進められております。

人件費といたしましては、112,367千円を計上しておりますが、その他派遣社員の人件費として38,898千円を計上しております。

各大学との産学連携及びP C-SODの第Ⅱ相臨床試験の完遂の方針は中期的には変わりません。また、産学連携の予算は、プロジェクト数は増加を見込むものの基礎研究が中心となることから、研究委託費の大幅な増加は見込んでおりません。しかし、今後は、より付加価値を高めた上でのプロジェクトのライセンスアウトも視野に入れ、治験費用等への支出は、増加する可能性があります。

(4) 将来の見通し

当社グループの将来の見通しとしましては、創薬事業においては、東京慈恵会医科大学DDS研究所、聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター、熊本大学及び製薬企業等と連携しながら、現在5つのパイプラインを中心に研究開発を進めてまいります。

既に上市された製剤としては、リポPGE1製剤（パルクス、リプル等）やナノレチノイド製剤（昨年ロート製薬株式会社から化粧品として発売されたオバジパーフェクトリフトAA）からのロイヤリティー収入を、また研究開発のパイプラインからは、現在前期第Ⅱ相臨床試験を実施しているPC-SOD等からの契約金・マイルストーン、及び受託研究費を見込んでおります。

なお、三菱ウエルファーマ株式会社が米国で実施していたAS-013の第Ⅲ相臨床試験が3月にキーオープンされましたが、期待できる結果を得られませんでした。この結果を踏まえて同社は共同開発研究から離脱することになりましたが、当社としましては、欧州で実施した予備的臨床試験において有効性が認められていることから、その投与量においては有効性が確認できると判断し、追加試験（後期第Ⅱ相臨床試験）を実施する準備を開始いたしました。実施時期に関しましては可能な限り速やかに試験を開始し、その結果をもって国内外企業にライセンス・アウトする予定です。

調剤薬局事業においては、平成17年10月に設立いたしました100%子会社、株式会社ソーレが経営する調剤薬局が同年12月より営業を開始しております。調剤薬局を取り巻く経営環境につきましては、平成18年度に入って大幅な医療費抑制政策による薬価・診療報酬の大幅改定が行われ、また同業他社との競争も激化して、経営環境は厳しさを増すことが予想されますが、通年ベースでの売上増加と最終黒字化を目指しております。

その他、株式会社アイロムとの合弁企業によるアンチ・エイジング事業を開始するとともに、北京泰徳製薬有限公司につきましては、引き続き堅調な業績が見込まれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都港区)	創業事業	統括業務施設	6,289	4,251	10,541	15

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 学校法人慈恵大学を主たる就業先としている研究開発部所属の3名についても本社従業員数に含めて記載しております。

3. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	266.12	33,810

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具 備品	合計	
株式会社ソーレ	太陽薬局店舗 (神奈川県川崎市)	調剤薬局事業	店舗造作	5,933	1,639	7,572	13

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特筆すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	120,000
計	120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	57,193	61,117	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	57,193	61,117	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成15年3月13日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,100	4,100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,100	4,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月14日から 平成25年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 16,000 資本組入額 8,000	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	818	613
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	818	613
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	227,135
新株予約権の行使期間	—	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 227,135 資本組入額 113,568
新株予約権の行使の条件	—	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	第三者への譲渡、担保権設定はできません。

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

新株予約権付社債

(平成17年11月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在
新株予約権付社債の残高(千円)	600,000	—
新株予約権の数(個)	12	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	2,956	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	202,930	—
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月9日 至 平成19年12月6日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 202,930 資本組入額 101,465	—
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合または当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以後本新株予約権を行使することはできず、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	—

- (注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2.記載の転換価額(ただし、同(注)2.②または③によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数(当社が適用法令に従い当社の取締役会の決議により株式の分割と同時に単元株式数についての定款の定めを設けた場合(以下「単元株採用の場合」という。)には、1株未満の端数)を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数(単元株採用の場合には、単元未満株式)を生じたときは、端株として旧商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして(単元株採用の場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして)現金により精算する。
2. ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初金230,000円とする。
- ②本新株予約権付社債の発行後、毎月第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、(注)2.③で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価

額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が138,000円（以下「下限転換価額」という。ただし、本項第(9)号による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が345,000円（以下「上限転換価額」という。ただし、（注）2. ③による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額は、上記（注）2. ①記載の転換価額（ただし、同（注）2. ②または③によって転換価額が修正または調整される場合は修正後または調整後の転換価額）とする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社株式1株の資本組入額は、（注）3. ①記載の本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年1月6日 (注) 1	22,200	22,200	100,000	100,000	255,000	255,000
平成15年6月11日 (注) 2	5,500	27,700	178,750	278,750	178,750	433,750
平成16年2月13日 (注) 3	2,400	30,100	19,200	297,950	19,200	452,950
平成16年3月26日 (注) 3	1,000	31,100	8,000	305,950	8,000	460,950
平成16年5月15日 (注) 4	1,050	32,150	157,500	463,450	157,500	618,450
平成16年7月23日 (注) 5	12,500	44,650	100,000	563,450	100,000	718,450
平成16年11月25日 (注) 6	4,000	48,650	306,000	869,450	503,600	1,222,050
平成16年12月22日 (注) 7	1,121	49,771	85,756	955,206	141,133	1,363,183
平成17年12月29日 (注) 8	969	50,740	100,000	1,055,206	100,000	1,463,183
平成18年1月16日 (注) 9	3,391	54,131	350,000	1,405,206	350,000	1,813,183
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 10	3,062	57,193	99,515	1,504,721	99,515	1,912,698

- (注) 1. 平成15年1月6日に前身の株式会社エルティーティー研究所を分割会社とする会社分割（新設分割）により設立。
2. 有償第三者割当 発行価格65,000円 資本組入額 32,500円
主な割当先はエヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱、ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合しょうなん産学連携ファンド、野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合他5名であります。
3. 第1回新株予約権の権利行使 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
行使者は水島裕であります。
4. 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額 150,000円
主な割当先はSMBCキャピタル6号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合しょうなん産学連携ファンド、投資事業組合資生堂インベストメントファンド、第一生命保険相互会社他5名であります。
5. 第1回新株予約権の権利行使 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
行使者は、株式会社水島コーポレーション等であります。
6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
引受価額 202,400円
資本組入額 76,500円
7. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）
割当先は野村証券株式会社であります。
引受価額 202,400円
資本組入額 76,500円
8. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
転換価額 206,388円
発行株式数 969株
資本組入額 100,000円
9. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
転換価額 206,388円

発行株式数 3,391株

資本組入額 350,000円

10. 第2回、第3回新株予約権の権利行使 発行価額 65,000円 資本組入額 32,500円
11. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に第2回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が205株、資本金が6,662千円及び資本準備金が6,662千円増加しております。
12. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数が3,719株、資本金が300,000千円及び資本準備金が300,000千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	11	37	9	2	6,547	6,615	—
所有株式数 (株)	—	3,452	1,500	11,083	459	3	40,696	57,193	0.71
所有株式数の 割合(%)	—	6.04	2.62	19.38	0.8	0.01	71.15	100	—

- (注) 1. 自己株式0.71株は「端株の状況」に含まれております。
2. 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)水島コーポレーション	東京都港区愛宕2-5-1	8,700	15.21
水島裕	東京都港区	6,465	11.3
水島昇	東京都文京区	2,840	4.96
水島広子	栃木県宇都宮市	2,840	4.96
(株)ブレインカンパニー	東京都港区六本木6-12-3	2,150	3.75
水島綾子	東京都港区	1,900	3.32
水島徹	熊本県熊本市	945	1.65
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合 株式 会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビ ル	885	1.54
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	807	1.41
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合 株式 会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビ ル	775	1.35
湘南信用金庫	神奈川県横須賀市大滝町2-2	774	1.35
計	—	29,081	50.84

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、807株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,193	57,193	—
端株	0.71	—	—
発行済株式総数	57,193.71	—	—
総株主の議決権	—	57,193	—

(注) 1. 端株には、当社所有の自己株式0.71株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、従業員、顧問並びに社外の協力者等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年3月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月13日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役1名 ② 特別利害関係者等1名及び2社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役5名 監査役1名 ② 従業員10名 ③ 社外の協力者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てる

ものとしします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとしします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

（平成17年6月28日定時株主総会決議）

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員および社外協力者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ② その他の行使の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。

（注）1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の計算式により調整されるものとしします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

（注）2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の行使により発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に1.05を乗じた金額とする。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値のない場合は、その前日以前の各取引日に成立した終値のうち、新株予約権の発行日に最も近い日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、行使価額の調整は、以下のとおりとしします。

① 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整後の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

② 新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整後の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権および「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）による改正前の商法に基づく新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 新株予約権の発行日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときには、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、かつ、内部留保の充実を図るため、利益配当は実施していません。当面は、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	476,000	321,000
最低(円)	—	—	176,000	189,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は平成15年1月6日付にて株式会社エルティーティー研究所より新設分割により設立のため、初年度である平成15年3月期より記載しております。第1期(平成15年3月期)は平成15年1月6日から平成15年3月31日までとなっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	252,000	232,000	280,000	283,000	250,000	245,000
最低(円)	232,000	218,000	210,000	225,000	189,000	202,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役会長		水島 裕	昭和8年9月22日生	昭和38年3月 東京大学医学部大学院修了 医学博士・薬学博士 昭和58年8月 聖マリアンナ医科大学内科教授 (現名誉教授) 昭和63年4月 株式会社エルティーター研究所 (当社前身)設立、代表取締役就 任 平成2年10月 聖マリアンナ医科大学に難病治療 研究センター設立、センター長就 任 平成5年9月 英国ロンドン大学客員教授 平成7年7月 参議院議員 平成13年1月 文部科学省初代大臣政務官 平成14年1月 東京慈恵会医科大学DDS研究所 所長就任(現任) 平成15年1月 株式会社LTTバイオファーマ設 立(新設分割)、代表取締役会長 就任(現任)	6,465
代表取締役社長		稲垣 哲也	昭和21年8月11日生	昭和44年3月 東京薬科大学薬学部卒業 昭和47年3月 昭和大学薬学部薬学研究科修士課 程修了 医学博士、薬剤師 昭和47年4月 日本ケミファ株式会社入社 昭和57年11月 ゼリア新薬工業株式会社入社 平成4年6月 同社取締役開発部長就任 平成11年4月 同社取締役中央研究所長就任 平成12年6月 同社取締役研究開発本部長就任 平成15年7月 当社入社代表取締役社長就任(現 任)	70
取締役	経営管理本部長	仲田 博人	昭和25年9月22日生	昭和49年3月 早稲田大学教育学部卒業 昭和49年4月 株式会社協和銀行入行 昭和61年10月 シティコープ・クレジット株式 会社入社 平成元年4月 日興キャピタル株式会社入社 平成11年4月 株式会社まんだらけ入社 平成12年11月 株式会社ベンチャーサポートキャ ピタル設立 代表取締役社長就任 平成15年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役財務経理部長就任 平成16年4月 当社取締役経営管理本部長就任 (現任)	30
取締役	研究開発本部長	鈴木 潤	昭和25年1月10日生	昭和47年3月 京都大学薬学部卒業 昭和54年4月 富山医科薬科大学薬学部助手 薬学博士・薬剤師 平成元年4月 サンド薬品株式会社研究開発部薬 理課長 平成6年9月 アムジェン株式会社開発本部プロ ジェクトリーダー 平成10年11月 株式会社バイリス研究所研究開発 部門長 平成12年7月 ダイナボット株式会社開発研究部 長 平成15年7月 当社入社取締役研究開発本部長就 任(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		西山 利巳	昭和16年2月11日生	昭和38年3月 群馬大学工学部応用化学科卒業 昭和38年4月 帝人株式会社入社 昭和49年8月 The University of Michigan大学院博士(化学、生化学)課程修了 平成2年1月 同社医薬第一開発部長 平成6年1月 株式会社帝人バイオ・ラボラトリーズ取締役就任 平成8年1月 オオタメディカル株式会社専務取締役就任 平成8年10月 東京シーアールオー株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成12年4月 東京エスエムオー株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成14年1月 株式会社エルティーター研究所取締役副社長就任 平成15年1月 当社取締役就任(現任)	400
取締役		榎原 節子	昭和19年2月11日生	昭和41年3月 国際基督教大学社会科学科 卒業 昭和53年7月 国際会議同時通訳者 昭和62年6月 山一証券株式会社入社 平成3年2月 アルベロサクロ株式会社設立代表取締役社長(現任) 平成15年1月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社取締役就任(現在に至る)	—
常勤監査役		河内 康平	昭和9年6月3日生	昭和33年3月 一橋大学経済学部 卒業 昭和33年4月 丸紅株式会社 入社 昭和38年10月 丸紅ベルギー会社(ブラッセル駐在) 昭和47年4月 丸紅欧州会社 総支配人付兼ドイツ会社副社長(ロンドン/ハンブルグ駐在) 昭和61年6月 丸紅株式会社 総合開発部長 昭和63年11月 丸紅カーシステム(株) 代表取締役社長 平成8年9月 GEキャピタルカーシステム(株) 代表取締役社長 平成10年4月 GEキャピタルカーシステム(株) 代表取締役会長 平成11年11月 同社 退社 平成18年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	—
監査役		石本 祐男	昭和7年3月2日生	昭和31年3月 京都大学大学院工学研究科修士課程終了 昭和31年3月 帝人株式会社入社 昭和52年1月 同社生物医学研究所長 昭和62年7月 同社理事・医薬開発技術部門長 平成2年6月 株式会社帝人バイオ・ラボラトリーズ代表取締役社長就任 平成7年7月 オオタメディカル株式会社相談役 平成8年10月 東京シーアールオー株式会社取締役会長就任(現任) 平成13年5月 東京エスエムオー株式会社監査役就任(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		石山 和次郎	昭和20年12月11日生	昭和45年3月 明治大学商学部商学科 卒業 昭和39年4月 仙台国税局総務部総務課 入省 平成2年7月 東京国税局直税部資料調査第一課 総括主査 平成5年7月 浅草税務署総務課長 平成10年7月 千葉西税務署副署長 平成11年7月 川崎南税務署副署長 平成16年10月 茂原税務署長 平成17年7月 辞職 平成18年6月 当社監査役就任 (現任)	—
計	—	9名	—	—	7,015

- (注) 1. 取締役西山利巳及び榊原節子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役河内康平、石本祐男及び石山和次郎は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役榊原節子は代表取締役会長水島裕の実妹であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

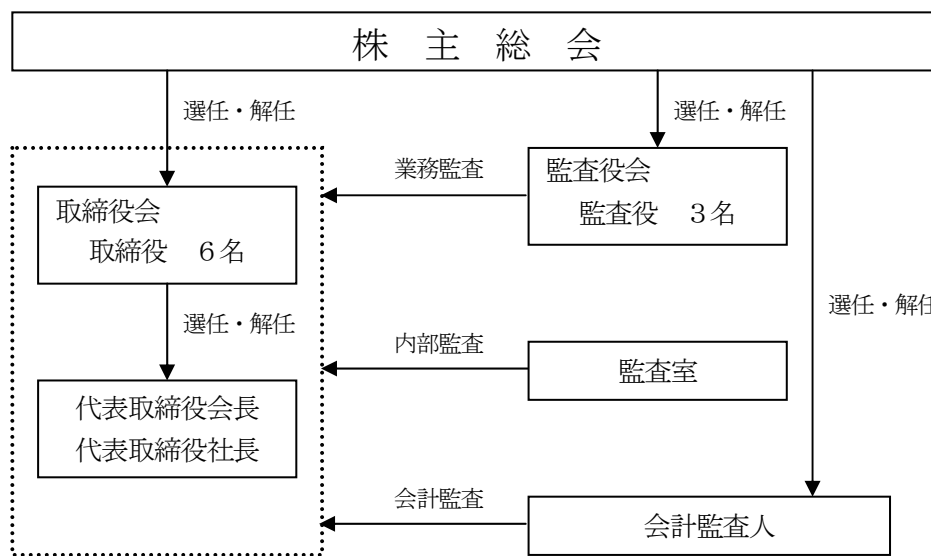
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社グループは経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



取締役会

取締役会は6名の取締役（うち社外取締役は2名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役及び各部門長が出席し毎週1回経営会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役は3名）の監査役で構成された監査役会を定期的に開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、監査室及び会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

(2) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害關係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであり、社外取締役の西山利巳及び社外監査役の石本祐男が当社の株主として当社と利害關係を有しております。また、両氏は当社が臨床試験に関する業務を委託している東京CRO株式会社の代表取締役及び取締役であります。なお、業務に関する取引条件は他の取引先と同様の条件によっており、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害關係を有するものではありません。

社外取締役： 西山利巳、榊原節子

社外監査役： 河内康平、石本祐男、石山和次郎

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室（1名）を設置し、内部監査計画に基づき、年1回の業務監査を実施しております。改善事項がある場合には、改善報告書を提出させ、改善状況についてのフォローアップを実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

会計監査につきましては、監査法人トーマツが担当しております。監査法人トーマツとは証券取引法に基づく監査を受けているほか、会計全般の問題等について適宜にアドバイスを受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定社員 業務執行社員 北地 達明

指定社員 業務執行社員 瀬戸 卓

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名であります。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

① 当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として新たに規程等の追加、改善を実施したほか、役員又は社員を対象とした法令の理解促進を目的とする社内外の研修の開催及び参加を進めております。

② 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	70,700千円
社外取締役を支払った報酬	7,050千円
監査役を支払った報酬	7,200千円
合計	84,950千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 22,000千円

上記報酬には関係会社財務レビュー、四半期財務情報、商法特例法に基づく計算書類に対する意見表明業務報酬等が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			3,032,714	
2. 売掛金			178,862	
3. たな卸資産			84,438	
4. 前渡金			38,970	
5. その他			19,699	
流動資産合計			3,354,685	76.9
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		17,271		
減価償却累計額		△5,048	12,222	
(2) 工具器具備品		12,377		
減価償却累計額		△6,485	5,891	
有形固定資産合計			18,113	0.4
2. 無形固定資産				
(1) 営業権			125,714	
(2) その他			10,199	
無形固定資産合計			135,914	3.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		234,049	
(2) 関係会社出資金			568,353	
(3) 敷金保証金			49,447	
投資その他の資産合計			851,850	19.6
固定資産合計			1,005,878	23.1
資産合計			4,360,563	100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			165,768	
2. 未払法人税等			6,078	
3. 繰延税金負債			86,492	
4. 賞与引当金			3,371	
5. その他			42,151	
流動負債合計			303,862	7.0
II 固定負債				
1. 新株予約権付社債			600,000	
2. 退職給付引当金			16,318	
3. 役員退職慰労引当金			38,040	
固定負債合計			654,358	15.0
負債合計			958,221	22.0
(資本の部)				
I 資本金	※2		1,504,721	34.5
II 資本剰余金			1,912,698	43.9
III 利益剰余金			△90,498	△2.1
IV その他有価証券評価差額 金			△1,697	△0.0
V 為替換算調整勘定			77,313	1.7
VI 自己株式	※3		△195	△0.0
資本合計			3,402,342	78.0
負債・資本合計			4,360,563	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			590,333	100.0
II 売上原価			240,926	40.8
売上総利益			349,407	59.2
III 販売費及び一般管理費				
1. 研究開発費	※1	565,829		
2. その他の販売費及び一般管理費	※2	427,062	992,891	168.2
営業損失			643,484	109.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		23		
2. 補助金収入		119,047		
3. 持分法による投資利益		257,495		
4. その他		759	377,325	63.9
V 営業外費用				
1. 新株発行費		8,948		
2. 社債発行費		11,410		
3. その他		624	20,983	3.5
経常損失			287,142	48.6
VI 特別利益				
1. 関係会社株式売却益		9,999	9,999	1.7
税金等調整前当期純損失			277,142	46.9
法人税、住民税及び事業税		1,800		
法人税等調整額		19,310	21,111	3.6
当期純損失			298,253	50.5

③【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,363,183
II 資本剰余金増加高			
新株予約権行使による 新株式の発行		99,515	
転換社債型新株予約権 付社債の転換による新 株式の発行		450,000	549,515
III 資本剰余金期末残高			1,912,698
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			207,755
II 利益剰余金減少高			
当期純損失		298,253	298,253
IV 利益剰余金期末残高			△90,498

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△277,142
減価償却費		37,315
役員退職慰労引当金の増加額		12,350
退職給付引当金の増加額		834
賞与引当金の増加額		3,371
受取利息		△23
補助金収入		△119,047
関係会社株式売却益		△9,999
持分法による投資利益		△257,495
新株発行費		8,948
社債発行費		11,410
売上債権の増加額		△153,817
たな卸資産の増加額		△59,810
前渡金の減少額		23,956
仕入債務の増加額		164,418
未払金の増加額		9,118
その他		3,409
小計		△602,202
利息及び配当金の受取額		211,994
補助金の受領額		119,047
法人税等の還付額		13,521
法人税等の支払額		△1,614
営業活動によるキャッシュ・フロー		△259,253

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△10,714
営業譲受による支出	※2	△157,142
無形固定資産の取得による支出		△2,620
投資有価証券の取得による支出		△199,717
関係会社株式の売却による収入		10,000
関係会社株式の取得による支出		△10,000
その他		△15,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		△385,301
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入		1,488,589
株式の発行による収入		190,081
自己株式の取得による支出		△195
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,678,475
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,033,920
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,998,794
VI 現金及び現金同等物期末残高	※1	3,032,714

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 1社 連結子会社の名称 ㈱ソーレ 当連結会計年度において新規設立した㈱ソーレを連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 北京泰徳製薬有限公司 ㈱I&L Anti-Aging Management 株式会社I&L Anti-Aging Managementは、平成18年3月9日に設立した会社であるため、平成18年3月9日から平成18年3月31日の決算で作成した財務諸表を基礎として持分法を適用しております。また、北京泰徳製薬有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	㈱ソーレは平成17年10月5日に設立した会社であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、㈱ソーレの平成17年10月5日から平成18年3月31日の決算で作成した財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 15～37年 工具器具備品 4～6年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）、営業権については5年で償却しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>②賞与引当金 株式会社ソーレは従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 提出会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 提出会社は役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 繰延資産の処理方法	<p>①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
※1	投資有価証券に含まれる関連会社株式は6,029千円であります。
※2	当社の発行済株式総数は普通株式57,193株であります。
※3	当社が保有する自己株式の数は、普通株式0.71株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
※1	研究開発費の総額は565,829千円で主要な費目及金額は次のとおりであります。																						
	<table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>42,600千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>57,405</td> </tr> <tr> <td>派遣社員費</td> <td>38,898</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8,296</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,065</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,826</td> </tr> <tr> <td>研究委託費</td> <td>117,579</td> </tr> <tr> <td>治験実施費</td> <td>62,383</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>45,185</td> </tr> <tr> <td>試験材料費</td> <td>31,538</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>54,464</td> </tr> </table>	役員報酬	42,600千円	給与	57,405	派遣社員費	38,898	役員退職慰労引当金繰入額	8,296	退職給付費用	4,065	減価償却費	2,826	研究委託費	117,579	治験実施費	62,383	支払手数料	45,185	試験材料費	31,538	業務委託費	54,464
役員報酬	42,600千円																						
給与	57,405																						
派遣社員費	38,898																						
役員退職慰労引当金繰入額	8,296																						
退職給付費用	4,065																						
減価償却費	2,826																						
研究委託費	117,579																						
治験実施費	62,383																						
支払手数料	45,185																						
試験材料費	31,538																						
業務委託費	54,464																						
※2	その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																						
	<table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>45,550千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>76,618</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5,973</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,468</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>34,488</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>132,122</td> </tr> </table>	役員報酬	45,550千円	給与	76,618	役員退職慰労引当金繰入額	5,973	退職給付費用	2,468	減価償却費	34,488	支払手数料	132,122										
役員報酬	45,550千円																						
給与	76,618																						
役員退職慰労引当金繰入額	5,973																						
退職給付費用	2,468																						
減価償却費	34,488																						
支払手数料	132,122																						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金勘定	3,032,714千円
現金及び現金同等物	<u>3,032,714</u>

※2 営業譲受により増加した資産の主な内訳

当連結会計期間に株式会社ソーレが薬局事業の営業譲受
により増加した資産の内訳は以下のとおりです。

固定資産	157,142千円
営業譲受のための支出額	<u>157,142</u>

3 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に
付された新株予約権の行使の内容

新株予約権行使による資本金増加額	450,000千円
新株予約権行使による資本準備金増加額	<u>450,000</u>
新株予約権行使による新株予約権付社債 の減少	900,000

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	15,322	7,325	7,996
合計	15,322	7,235	7,996

(注) 所有権移転外ファイナンスリース資産で減損対象となったものはありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,761千円
1年超	5,363千円
合計	8,124千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,535千円
減価償却費相当額	2,345千円
支払利息相当額	198千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	2,400千円
1年超	5,400千円
合計	7,800千円

(有価証券関係)
当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	199,717	198,020	△1,697
	(3) その他	—	—	—
	小計	199,717	198,020	△1,697
合計		199,717	198,020	△1,697

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	30,000
	30,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成18年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	—	—	198,020	—
合計	—	—	198,020	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。

(1) 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 中小企業退職金共済：退職金制度の一部について中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	16,318千円
年金資産	—
退職給付引当金	<u>16,318</u>

(注)当社グループは退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	5,772千円
中小企業退職金共済掛金	752
退職給付費用	<u>6,524</u>

(注)なお、当社グループは退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しているため基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	15,478千円
退職給付引当金	6,640
外国税額控除	56,620
繰越欠損金	204,875
試験材料費否認	3,199
営業権償却超過	6,394
その他	7,458
小計	300,665
評価性引当額	△300,665
繰延税金資産計	—
繰延税金負債	
在外関係会社の留保利益	86,492千円
繰延税金負債計	86,492
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率 (調整)	40.7
交際費等永久に損金算入されない項目	△1.2
外国税額控除	7.7
均等割額	△0.7
評価性引当額	△53.4
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	創薬事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	271,410	318,922	590,333	—	590,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	271,410	318,922	590,333	—	590,333
営業費用	891,771	342,046	1,233,817		1,233,817
営業損失	620,360	23,123	643,484	—	643,484
II. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,998,862	361,701	4,360,563	—	4,360,563
減価償却費	5,159	32,155	37,315	—	37,315
資本的支出	2,570	167,907	170,477	—	170,477

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

- (1) 創薬事業 DDS医薬品、化粧品等に対するロイヤリティ収入等
- (2) 調剤薬局事業 医療用医薬品、一般薬の販売

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水島裕	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接 11.3%	-	-	ロイヤリティーの支払 (注) 2	4,977	買掛金	1,299
								リース債務保証 (注) 3	10,047	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱水島コーポレーション	東京都港区	10,550	出版その他業	(被所有)直接 15.2%	兼任 1名	-	賃借料の支払 (注) 4	1,714	-	-

取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の前身である株式会社エルティーティー研究所設立前に水島裕が発明したリポPGE1製剤に関する権利を譲り受けた対価として、平成5年2月に締結した覚書に基づき、当社が得たロイヤリティーに一定の料率を乗じた金額を同氏に支払うこととしております。なお、同覚書は、平成16年5月20日付覚書にて改訂されております。
3. 当社代表取締役水島裕のリース債務（期限平成19年3月）につき債務保証をおこなっておりますが、保証料は受け取っておりません。なお、水島裕のリース債務は、厚生労働科学研究費補助金（萌芽的先端医療技術推進事業ナノメディシン分野）を支払原資としておりますが、これは同補助金の管理及び経理事務を各研究機関の長に委任するものとされており、交付先がDDS研究所の長たる水島裕個人とならざるを得ないことから、リース契約の当事者を水島裕個人名義としたものであります。なお、当該リース物件は当社が研究を委託している東京慈恵会医科大学のDDS研究所において使用されている研究用機械等であり、当社の研究開発の遂行に必要な機械器具等であることから、当社が当該リース契約に対し保証を行っております。
4. 当社に転貸している物件に対する支払賃料であります。賃料につきましては、同社が支払っている当該物件に対する賃料単価を基に算定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,488.96円
1株当たり当期純損失金額	5,699.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失(千円)	298,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	298,253
期中平均株式数(株)	52,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年3月13日 (新株予約権 4,100個) 平成15年7月28日 (新株予約権 818個)</p> <p>② 第1回新株予約権付社債 (額面総額600,000千円) (新株予約権 2,956個)</p> <p>(注) 上記社債に係る新株予約権の数については、社債残高を期末の転換価額(202,930円)で除して得られた最大整数で表示しております。</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換

平成17年12月8日に発行いたしました転換社債型新株予約権付社債のうち当連結会計年度末残高6億円について次のとおり株式への転換が実施されました。

① 転換日	平成18年4月3日
転換価額	202,930円
転換に伴う発行株式数	985株
資本金増加額	100,000千円
資本準備金増加額	100,000千円
② 転換日	平成18年5月26日
転換価額	146,328円
転換に伴う発行株式数	2,733株
資本金増加額	200,000千円
資本準備金増加額	200,000千円

(2) 平成18年4月26日開催の取締役会において、当社第3期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び208条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について、次のとおり決定いたしました。

発行日	平成18年4月27日
発行数	1,500個 (1個につき1株)
発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式1,500株
行使により発行する株式	340,702,500円
の発行価額の総額	(1株につき227,135円)
行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日
発行価額のうち資本組入額	1株につき113,568円
割当対象者	当社取締役及び従業員18名

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱LTTバイオファーマ	第1回転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1	平成17年12月9日	—	600,000		なし	平成19年12月7日
合計	—	—	—	600,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価額 (当初) (円)	230,000
発行価額の総額 (千円)	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額 (千円)	900,000
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年12月9日～ 平成19年12月6日

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	600,000	—	—	—

(注) なお、重要な後発事象に記載のとおり、上記社債は連結会計年度末日以降に新株予約権の行使により、全て新株式の代用払込にあてられております。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,998,794		2,972,676
2. 売掛金			25,080		43,771
3. 貯蔵品			24,627		69,853
4. 前渡金			62,926		38,820
5. 前払費用			6,340		7,192
6. 未収還付法人税等			13,521		—
7. その他			19,471		11,583
流動資産合計			2,150,762	94.4	3,143,898
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		11,897		11,125	
減価償却累計額		△4,253	7,644	△4,835	6,289
2. 工具器具备品		7,809		10,379	
減価償却累計額		△3,628	4,180	△6,127	4,251
有形固定資産合計			11,824	0.5	10,541
(2) 無形固定資産					
1. 特許権			7,187		5,937
2. ソフトウェア			1,318		975
3. その他			822		822
無形固定資産合計			9,328	0.4	7,735

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		—		228,020	
2. 関係会社株式		30,000		20,000	
3. 関係会社出資金		41,869		41,869	
4. 関係会社長期貸付金		—		200,000	
5. 敷金保証金		34,590		34,590	
投資その他の資産合計		106,459	4.7	524,479	14.2
固定資産合計		127,613	5.6	542,755	14.7
資産合計		2,278,375	100.0	3,686,654	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,350		1,299	
2. 未払金		28,209		30,626	
3. 未払法人税等		5,550		6,020	
4. 預り金		8,439		3,687	
流動負債合計		43,551	1.9	41,633	1.1
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		—		600,000	
2. 退職給付引当金		15,483		16,318	
3. 役員退職慰労引当金		25,690		38,040	
固定負債合計		41,173	1.8	654,358	17.7
負債合計		84,725	3.7	695,992	18.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		955,206	41.9	1,504,721	40.8
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,363,183			1,912,698	
資本剰余金合計			1,363,183	59.8	1,912,698	51.9
III 利益剰余金						
1. 当期末処理損失		124,739			424,866	
利益剰余金合計			△124,739	△5.4	△424,866	△11.5
IV その他有価証券評価 差額金			—		△1,697	△0.0
V 自己株式			—		△195	△0.0
資本合計			2,193,650	96.3	2,990,661	81.2
負債・資本合計			2,278,375	100.0	3,686,654	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			206,463	100.0		271,410	100.0
II 売上原価			5,298	2.6		4,977	1.8
売上総利益			201,165	97.4		266,433	98.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 研究開発費	※1	523,297			565,829		
2. その他の販売費及び一般管理費	※2	363,044	886,341	429.3	320,964	886,793	326.8
営業損失			685,176	331.9		620,360	228.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		14			1,161		
2. 受取配当金	※3	354,230			211,971		
3. 補助金収入		119,047			119,047		
4. 雑収入		3,407	476,700	230.9	759	332,939	122.7
V 営業外費用							
1. 新株発行費		30,922			8,948		
2. 社債発行費		—			11,410		
3. 雑損失		360	31,283	15.1	603	20,962	7.7
経常損失			239,758	116.1		308,383	113.6
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		—			9,999		
2. 学術研究基金返還収入		12,411	12,411	6.0	—	9,999	3.7
VII 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		9,999	9,999	4.9	—	—	—
税引前当期純損失			237,347	115.0		298,383	109.9
法人税、住民税及び事業税			1,900	0.9		1,742	0.7
当期純損失			239,247	115.9		300,126	110.6
前期繰越利益又は前期繰越損失(△)			114,508			△124,739	
当期末処理損失			124,739			424,866	

売上原価明細書

売上原価につきましては権利使用料のみであるため、売上原価明細書の記載を省略しております。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△237,347
減価償却費		4,837
役員退職慰労引当金の増加額		11,280
退職給付引当金の増加額		2,486
受取利息及び受取配当金		△354,245
補助金収入		△119,047
学術研究基金返還収入		△12,411
新株発行費		30,922
関係会社株式評価損		9,999
売上債権の減少額		15,389
たな卸資産の増加額		△5,147
前渡金の増加額		△21,090
仕入債務の減少額		△349
未払金の減少額		△3,715
その他		△16,537
小計		△694,975
利息及び配当金の受取額		354,245
補助金の受取額		119,047
学術研究基金返還収入による受取額		12,411
法人税等の支払額		△15,234
営業活動によるキャッシュ・フロー		△224,506

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△5,941
無形固定資産の取得による支出		△5,445
関係会社株式取得による支出		△34,000
その他		△2,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,105
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行による収入		1,520,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,520,567
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増加額		1,247,955
VI 現金及び現金同等物の期首残高		750,838
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,998,794

④【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期未処理損失			124,739		424,866
II 次期繰越損失			124,739		424,866

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 総平均法による原価法	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)で償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 —————	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成17年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)				当事業年度 (平成18年3月31日現在)																							
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 120,000株 発行済株式総数 普通株式 49,771株				※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 120,000株 発行済株式総数 普通株式 57,193株 自己株式 普通株式 0.71株																							
2 偶発債務				2 偶発債務																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島 裕</td> <td>20,094千円</td> <td>リース債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,094千円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額	内容	水島 裕	20,094千円	リース債務保証	計	20,094千円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島 裕</td> <td>10,047千円</td> <td>リース債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,047千円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額	内容	水島 裕	10,047千円	リース債務保証	計	10,047千円	—				
保証先	金額	内容																									
水島 裕	20,094千円	リース債務保証																									
計	20,094千円	—																									
保証先	金額	内容																									
水島 裕	10,047千円	リース債務保証																									
計	10,047千円	—																									
(注) なお、上記のほか北京泰徳製薬有限公司の科 研製薬(株)に対する債務について包括的に保証す る契約を締結しております。この契約に係る当 事業年度末の債務保証残高はありません。				(注) 同左																							
3 資本の欠損の金額 124,739千円				3 資本の欠損の金額 425,061千円																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
※1 研究開発費の総額は523,297千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※1 研究開発費の総額は565,829千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	40,500千円	役員報酬	42,600千円
給与	47,755	給与	57,405
派遣社員費	51,308	派遣社員費	38,898
役員退職慰労引当金繰入額	7,306	役員退職慰労引当金繰入額	8,296
退職給付費用	3,628	退職給付費用	4,065
減価償却費	2,353	減価償却費	2826
研究委託費	138,013	研究委託費	117,579
治験実施費	71,813	治験実施費	62,383
支払手数料	32,101	支払手数料	45,185
		試験材料費	31,538
		業務委託費	54,464
※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。		※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。	
役員報酬	42,583千円	役員報酬	42,350千円
給与	46,872	給与	51,872
役員退職慰労引当金繰入額	3,973	役員退職慰労引当金繰入額	5,973
退職給付費用	3,155	退職給付費用	1,946
地代家賃	23,881	地代家賃	21,936
減価償却費	2,484	減価償却費	2,332
支払手数料	178,621	支払手数料	129,905
		※3 営業外収益に含まれる関係会社との取引 受取配当金 211,971千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,998,794千円
現金及び現金同等物	1,998,794

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">7,795</td> <td style="text-align: center;">4,979</td> <td style="text-align: center;">2,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,795</td> <td style="text-align: center;">4,979</td> <td style="text-align: center;">2,815</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	7,795	4,979	2,815	合計	7,795	4,979	2,815	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">15,322</td> <td style="text-align: center;">7,325</td> <td style="text-align: center;">7,996</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">15,322</td> <td style="text-align: center;">7,325</td> <td style="text-align: center;">7,996</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	15,322	7,325	7,996	合計	15,322	7,325	7,996
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	7,795	4,979	2,815																						
合計	7,795	4,979	2,815																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	15,322	7,325	7,996																						
合計	15,322	7,325	7,996																						
	(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものではありません。																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,425千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,509千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,935千円</td> </tr> </table>	1年内	1,425千円	1年超	1,509千円	合計	2,935千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,761千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,363千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,124千円</td> </tr> </table>	1年内	2,761千円	1年超	5,363千円	合計	8,124千円												
1年内	1,425千円																								
1年超	1,509千円																								
合計	2,935千円																								
1年内	2,761千円																								
1年超	5,363千円																								
合計	8,124千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,477千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,369千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">90千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,477千円	減価償却費相当額	1,369千円	支払利息相当額	90千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,535千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,345千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,535千円	減価償却費相当額	2,345千円	支払利息相当額	198千円												
支払リース料	1,477千円																								
減価償却費相当額	1,369千円																								
支払利息相当額	90千円																								
支払リース料	2,535千円																								
減価償却費相当額	2,345千円																								
支払利息相当額	198千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								
	(減損損失について)																								
	リース資産に配分された減損損失はありません。																								
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																								
未経過リース料	未経過リース料																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,200千円</td> </tr> </table>	1年内	2,400千円	1年超	7,800千円	合計	10,200千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,800千円</td> </tr> </table>	1年内	2,400千円	1年超	5,400千円	合計	7,800千円												
1年内	2,400千円																								
1年超	7,800千円																								
合計	10,200千円																								
1年内	2,400千円																								
1年超	5,400千円																								
合計	7,800千円																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年3月31日現在）

当事業年度における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成18年3月31日現在）

当事業年度における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度
(平成17年3月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。

(1) 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 中小企業退職金共済：退職金制度の一部について中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	15,483千円
年金資産	—
退職給付引当金	<u>15,483</u>

(注)当社は退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,554千円
中小企業退職金共済掛金	230
退職給付費用	<u>6,784</u>

(注)なお、当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">10,453千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,300</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">35,423</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">91,839</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,760</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△152,776</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金	10,453千円	退職給付引当金	6,300	外国税額控除	35,423	繰越欠損金	91,839	その他	8,760	評価性引当額	△152,776	繰延税金資産計	-	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">15,478千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,640</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">56,620</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">202,761</td> </tr> <tr> <td>試験材料費否認</td> <td style="text-align: right;">3,199</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,086</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">290,786</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△290,786</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金	15,478千円	退職給付引当金	6,640	外国税額控除	56,620	繰越欠損金	202,761	試験材料費否認	3,199	その他	6,086	小計	290,786	評価性引当額	△290,786	繰延税金資産計	-				
役員退職慰労引当金	10,453千円																																				
退職給付引当金	6,300																																				
外国税額控除	35,423																																				
繰越欠損金	91,839																																				
その他	8,760																																				
評価性引当額	△152,776																																				
繰延税金資産計	-																																				
役員退職慰労引当金	15,478千円																																				
退職給付引当金	6,640																																				
外国税額控除	56,620																																				
繰越欠損金	202,761																																				
試験材料費否認	3,199																																				
その他	6,086																																				
小計	290,786																																				
評価性引当額	△290,786																																				
繰延税金資産計	-																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">14.9</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△55.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.8</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	△1.4	外国税額控除	14.9	均等割額	△0.8	評価性引当額	△55.3	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△46.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.6</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	△1.1	外国税額控除	7.1	均等割額	△0.6	評価性引当額	△46.3	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6
	(%)																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金算入されない項目	△1.4																																				
外国税額控除	14.9																																				
均等割額	△0.8																																				
評価性引当額	△55.3																																				
その他	1.1																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8																																				
	(%)																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金算入されない項目	△1.1																																				
外国税額控除	7.1																																				
均等割額	△0.6																																				
評価性引当額	△46.3																																				
その他	△0.4																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	71,869
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	331,200
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	214,548

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水島裕	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接 12.9%	-	-	ロイヤリティーの支払 (注) 2	5,298	買掛金	1,350
								リース債務保証 (注) 3	20,094	-	-

取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の前身である株式会社エルティーティー研究所設立前に水島裕が発明したリポPGE1製剤に関する権利を譲り受けた対価として、平成5年2月に締結した覚書に基づき、当社が得たロイヤリティーに一定の料率を乗じた金額を同氏に支払うこととしております。なお、同覚書は、平成16年5月20日付覚書にて改訂されております。
3. 当社代表取締役水島裕のリース債務（期限平成19年3月）につき債務保証をおこなっておりますが、保証料は受け取っておりません。なお、水島裕のリース債務は、厚生労働科学研究費補助金（萌芽的先端医療技術推進事業ナノメディシン分野）を支払原資としておりますが、これは同補助金の管理及び経理事務を各研究機関の長に委任するものとされており、交付先がDDS研究所の長たる水島裕個人とならざるを得ないことから、リース契約の当事者を水島裕個人名義としたものであります。なお、当該リース物件は当社が研究を委託している東京慈恵会医科大学のDDS研究所において使用されている研究用機械等であり、当社の研究開発の遂行に必要な機械器具等であることから、当社が当該リース契約に対し保証を行っております。
4. 前事業年度末に概算計上しておりました、当社取締役水島裕に対する特許権譲渡対価未払金については、当期に全て支払い、残高はありません。なお、前事業年度末概算計上金額と当事業年度確定支払金額に差異はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 44,074.88円	1株当たり純資産額 52,290.69円
1株当たり当期純損失金額 5,648.56円	1株当たり当期純損失金額 5,735.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失 (千円)	239,247	300,126
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	239,247	300,126
期中平均株式数 (株)	42,355	52,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年3月13日 (新株予約権4,100個) 平成15年7月28日 (新株予約権4,000個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年3月13日 (新株予約権4,100個) 平成15年7月28日 (新株予約権 818個) ② 第1回新株予約権付社債 (額面総額600,000千円) (新株予約権 2,956個) (注) 上記社債に係る新株予約権の数については、社債残高を期末の転換価額(202,930円)で除して得られた最大整数で表示しております。 これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																																						
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換 平成17年12月9日に発行いたしました転換社債型新株予約権付社債のうち当連結会計年度末残高6億円について次のとおり株式への転換が実施されました。</p> <table data-bbox="813 492 1420 672"> <tr> <td>① 転換日</td> <td>平成18年4月3日</td> </tr> <tr> <td>転換価額</td> <td>202,930円</td> </tr> <tr> <td>転換に伴う発行株式数</td> <td>985株</td> </tr> <tr> <td>資本金増加額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金増加額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <table data-bbox="813 705 1420 884"> <tr> <td>② 転換日</td> <td>平成18年5月26日</td> </tr> <tr> <td>転換価額</td> <td>146,328円</td> </tr> <tr> <td>転換に伴う発行株式数</td> <td>2,733株</td> </tr> <tr> <td>資本金増加額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金増加額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 平成18年4月26日開催の取締役会において、当社第3期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び208条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について、次のとおり決定いたしました。</p> <table data-bbox="845 1108 1420 1467"> <tr> <td>発行日</td> <td>平成18年4月27日</td> </tr> <tr> <td>発行数</td> <td>1,500個 (1個につき1株)</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式の種類及び数</td> <td>普通株式1,500株</td> </tr> <tr> <td>行使により発行する株式</td> <td>340,702,500円</td> </tr> <tr> <td>の発行価額の総額</td> <td>(1株につき227,135円)</td> </tr> <tr> <td>行使期間</td> <td>平成19年7月1日から 平成24年6月30日</td> </tr> <tr> <td>発行価額のうち資本組入額</td> <td>1株につき113,568円</td> </tr> <tr> <td>割当対象者</td> <td>当社取締役及び従業員18名</td> </tr> </table>	① 転換日	平成18年4月3日	転換価額	202,930円	転換に伴う発行株式数	985株	資本金増加額	100,000千円	資本準備金増加額	100,000千円	② 転換日	平成18年5月26日	転換価額	146,328円	転換に伴う発行株式数	2,733株	資本金増加額	200,000千円	資本準備金増加額	200,000千円	発行日	平成18年4月27日	発行数	1,500個 (1個につき1株)	発行価額	無償	目的となる株式の種類及び数	普通株式1,500株	行使により発行する株式	340,702,500円	の発行価額の総額	(1株につき227,135円)	行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日	発行価額のうち資本組入額	1株につき113,568円	割当対象者	当社取締役及び従業員18名
① 転換日	平成18年4月3日																																						
転換価額	202,930円																																						
転換に伴う発行株式数	985株																																						
資本金増加額	100,000千円																																						
資本準備金増加額	100,000千円																																						
② 転換日	平成18年5月26日																																						
転換価額	146,328円																																						
転換に伴う発行株式数	2,733株																																						
資本金増加額	200,000千円																																						
資本準備金増加額	200,000千円																																						
発行日	平成18年4月27日																																						
発行数	1,500個 (1個につき1株)																																						
発行価額	無償																																						
目的となる株式の種類及び数	普通株式1,500株																																						
行使により発行する株式	340,702,500円																																						
の発行価額の総額	(1株につき227,135円)																																						
行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日																																						
発行価額のうち資本組入額	1株につき113,568円																																						
割当対象者	当社取締役及び従業員18名																																						

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ガレニサーチ株式会社	600	30,000
		小計	600	30,000
計		600	30,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 野村メロン先進国ABCファンドオープン	20,000	198,020
		小計	20,000	198,020
計		20,000	198,020	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,897	—	772	11,125	4,835	1,066	6,289
工具器具備品	7,809	2,570	—	10,379	6,127	2,499	4,251
有形固定資産計	19,706	2,570	772	21,504	10,963	3,565	10,541
無形固定資産							
特許権	10,000	—	—	10,000	4,062	1,250	5,937
ソフトウェア	1,717	—	—	1,717	741	343	975
その他	822	—	—	822	—	—	822
無形固定資産計	12,539	—	—	12,539	4,804	1,593	7,735
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		955,206	549,515	—	1,504,721
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(49,771)	(7,422)	(—)	(57,193)
	普通株式 (千円)	955,206	549,515	—	1,504,721
	計 (株)	(49,771)	(7,422)	(—)	(57,193)
	計 (千円)	955,206	549,515	—	1,504,721
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	1,363,183	549,515	—	1,912,698
	計 (千円)	1,363,183	549,515	—	1,912,698
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意積立金) (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 1. 当期末における自己株式数は、0.71株であります。

2. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

ストックオプションの行使による新株式発行

株式 3,062株 資本金 99,515千円 資本準備金 99,515千円

新株予約権付社債の転換による新株式発行

株式 4,360株 資本金 450,000千円 資本準備金 450,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	25,690	14,420	2,070	—	38,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	199
預金	
普通預金	2,968,895
外貨預金	15
別段預金	3,565
合計	2,972,676

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大正製薬株式会社	12,476
三菱ウェルファーマ株式会社	10,883
ロート製薬株式会社	9,930
熊本大学	9,408
その他	1,073
合計	43,771

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25,080	284,981	266,290	43,771	85.9	44

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
原薬	69,853
合計	69,853

④ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ソーレ	200,000
合計	200,000

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
水島 裕	1,299
合計	1,299

⑥ 新株予約権付社債

区分	金額（千円）
転換社債型新株予約権付社債	600,000
合計	600,000

(注) 新株予約権付社債の詳細につきましては、第5経理の状況 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表をご参照ください。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.ltt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日） 平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年11月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（重要な事業の譲受け）に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成17年11月22日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成17年11月24日関東財務局長に提出。

(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成17年11月25日関東財務局長に提出。

(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 半期報告書

（第4期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日） 平成17年12月22日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

平成18年5月10日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社において転換社債型新株予約権付社債について株式への転換が実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社において転換社債型新株予約権付社債について株式への転換が実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。